

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：産業労働政策課

担当名：商工団体担当

内線：3726

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B5	産業文化センター運営管理事業			一般会計	商工費	商工業費	商工振興費	産業文化センター管理運営費		
事業期間	昭和62年度～	根拠法令	埼玉県産業文化センター条例			戦略項目				
						分野施策	030302 埼玉の成長を支えるまちづくり			
<p>1 事業概要</p> <p>産業、文化の振興及び国際交流の促進の拠点となるべく建設されたソニックシティ（産業文化センター）をその目的が達成されるよう適正に運営する。</p> <p>また、竣工から25年を経過するソニックシティがその機能を低下させることなく、利用されるよう管理・改良を行う。</p> <p>これにより、ソニックシティが県内経済の活性化と文化の振興に重要な役割を果たすとともに、将来的にも埼玉県を代表する施設であり続けるよう努める。</p> <p>(1) 機能維持向上事業 1,507千円 (2) リニューアル工事負担金 48,000千円 (3) 指定管理者選定事業 222千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 県内産業、文化の振興及び国際交流の促進のため、ソニックシティ（産業文化センター）の運営・管理を行うとともに、施設機能の維持・向上を図る。 ア ソニックシティ運営・管理事業 155,620千円 イ ソニックシティ機能維持向上事業 34,973千円 ウ リニューアル工事負担金 889,814千円 エ 指定管理者選定事業 222千円</p> <p>(2) 事業計画 県がソニックシティ内に有する施設については、(公財)埼玉県産業文化センターにその運営を委ねており、公の施設においては、平成18年度から指定管理者制度を導入している。 また、他の区分所有者と共同して行う事業については、大宮ソニックシティ(株)を通じて実施している。 平成22年度から他の区分所有者と共同してビル棟を中心に4か年のリニューアル工事を行っている。</p> <p>(3) 事業効果 ソニックシティは、ホール棟の年間来館者数が70万人、ビル棟等の利用者を加えると約500万人に及び、県人口の7割に相当する人々が訪れる県を代表する施設である。 また、ソニックシティ内に企業・各種団体が集積していることによる相乗効果や各種イベントの開催に伴う情報発信により、県内の産業、文化の振興に大いに寄与している。 ・ホール棟来館者数 平成21年度：68万人、平成22年度：72万人、平成23年度：70万人</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ソニックシティの運営は、指定管理者である公益財団法人、区分者所有者である日本生命保険相互会社・さいたま市、及びビル管理者である大宮ソニックシティ(株)と連携して行っている。</p> <p>(5) 補正予算の概要 (1) 機能維持向上事業：ホール棟点検整備業務の契約差金発生に伴う減額。() (2) リニューアル工事負担金：リニューアル工事負担金の契約差金発生に伴う減額。 (3) 指定管理者選定事業：指定管理者選定委員会を開催しなかったことによる報償費等の減額。 土地建物貸付収入の減等に伴う一般財源への財源更正(11,265千円)を含む。</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p>										
<p>3 地方財政措置の状況 なし</p>										
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員事業に係る人件費 9,500千円×1.4人=13,300千円</p>										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
		使用料 及び手数料	財産収入	諸収入	県債					
決定額	49,729	423	12,349		48,000			11,043	1,030,900	
現計額	1,080,629	2,395	302,154	155,620	889,000			268,540		